

令和7年度



第3回 新城市民病院建設基本構想検討委員会

令和8年1月7日(水)

【目次】

1. 新城市民病院建設基本構想検討委員会について（再掲）
2. 本日の目的
3. 報告事項
4. 医療機関向けアンケートについて
5. 最後に

1. 新城市民病院建設基本構想検討委員会について

当委員会設置の目的

- 新城市民病院の新病院の建設にあたり、新病院が地域医療を担う自治体病院としての機能、役割等の新城市民病院建設基本構想（以下「基本構想」という。）策定に関し、幅広い分野の意見及び助言を計画へ反映させるため、新城市民病院建設基本構想検討委員会（以下「委員会」という。）を設置します。

本日の予定

日程	報告・検討内容
第1回 令和7年8月7日（木）	<ul style="list-style-type: none">● 新城市民病院の概要や現状等について● 基礎調査、分析について● 基本構想の方向性（案）について
第2回 令和7年11月13日（木）	<ul style="list-style-type: none">● 新病院の基本方針について● 担うべき役割と診療機能（5疾病6事業）について● 病床数について
第3回 令和8年1月7日（水）	<ul style="list-style-type: none">● 基本構想（案）について

2. 本日の目的

(1) 本日の目的

- 当院では、市民ワークショップや患者様アンケート等を通じて、地域住民から幅広い意見を収集し、職員からは基本構想院内検討員会や各部門へのヒアリング等を通じて意見を集めてまいりました。
- さらに、周辺市町村等との合意形成を図りながら、基本構想（案）を策定しております。
- 本日は、外部有識者の皆様にご意見を伺い、基本構想（案）の内容を一層充実させ、より妥当性と実現性の高い計画とすることを目的としております。

3. 報告事項

(1) 直近のスケジュール

- 11月13日（木）開催、第2回新城市民病院建設基本構想検討委員会以降の主なスケジュールは下表の通りとなります。

日時	内容	検討内容・備考 等
11月21日（金）	基本構想院内検討委員会	<ul style="list-style-type: none">・ 基本構想の骨子、素案について協議
11月27日（木）	北設楽郡町村長説明会	<ul style="list-style-type: none">・ 設楽町、東栄町、豊根村の各首長や副首長等に向け、基本構想の骨子について説明を実施・ 意見収集（後日回答を含む）
12月4日（木）	公設診療所長への意見聴取	<ul style="list-style-type: none">・ 設楽町、東栄町、豊根村の公設診療所長へ、基本構想の骨子や素案について意見聴取を実施
12月19日（金）	基本構想院内検討委員会	<ul style="list-style-type: none">・ 基本構想（案）について協議

3. 報告事項

(2) 今後の予定

- 基本構想策定に向けた今後の予定は以下の通りです。

日時	内容	検討内容・備考 等
1月7日（水） ※本日	新城市民病院建設基本構想検討委員会	・ 基本構想（案）について
1月8日（木）	医局会議（病院）	・ 基本構想（案）について説明
	医療機関向けアンケート	・ 東三河北部医療圏に所在する医療機関へアンケートを実施予定
1月16日（金）	部長会議（市）	・ 基本構想案について説明
1月19日（月）	経営会議（病院）	・ 病院として基本構想（案）について承認
1月30日（金）	市政経営会議（市）	・ 新城市として基本構想（案）について承認
2月2日（月）～	パブリックコメント	・ 約1カ月間、パブリックコメントを実施

3. 報告事項

(3) 東三河北部医療圏内の意見集約（抜粋）

- 基本構想の骨子等について、設楽町、東栄町、豊根村からの意見は以下の通りです。
 - 基本構想の骨子等について、特段の**反対意見はありません**。今後、少子高齢化や人口減少が進む等、厳しい情勢が続くことが予想されますが、地域医療を守るため、奥三河地域の基幹病院としての役割を担っていただけることを期待します。
 - 東三河南部地域と連携しながら、**救急医療体制の確保**および強化を図っていただきたいと考えています。
 - 高齢化率が高い地域であることから、**在宅医療への対応**を希望します。
 - 公設診療所への**医師派遣**や、**大規模災害時の医療体制確保**について、継続的な取組みを希望します。

3. 報告事項

(4) 基本構想の基本的な考え方について

① 医療機関機能の考え方

- 新しい新城市民病院の基本構想（案）は、**新たな地域医療構想**の考え方に基づき策定しています。
- 本構想では、東三河南部医療圏と連携し救急医療に対応する「**高齢者救急・地域急性期機能**」と、東三河北医療圏の地域医療を支える「**在宅医療連携機能**」を果たすべき役割と位置づけ、地域における医療提供体制の充実を図ることを目的としています。

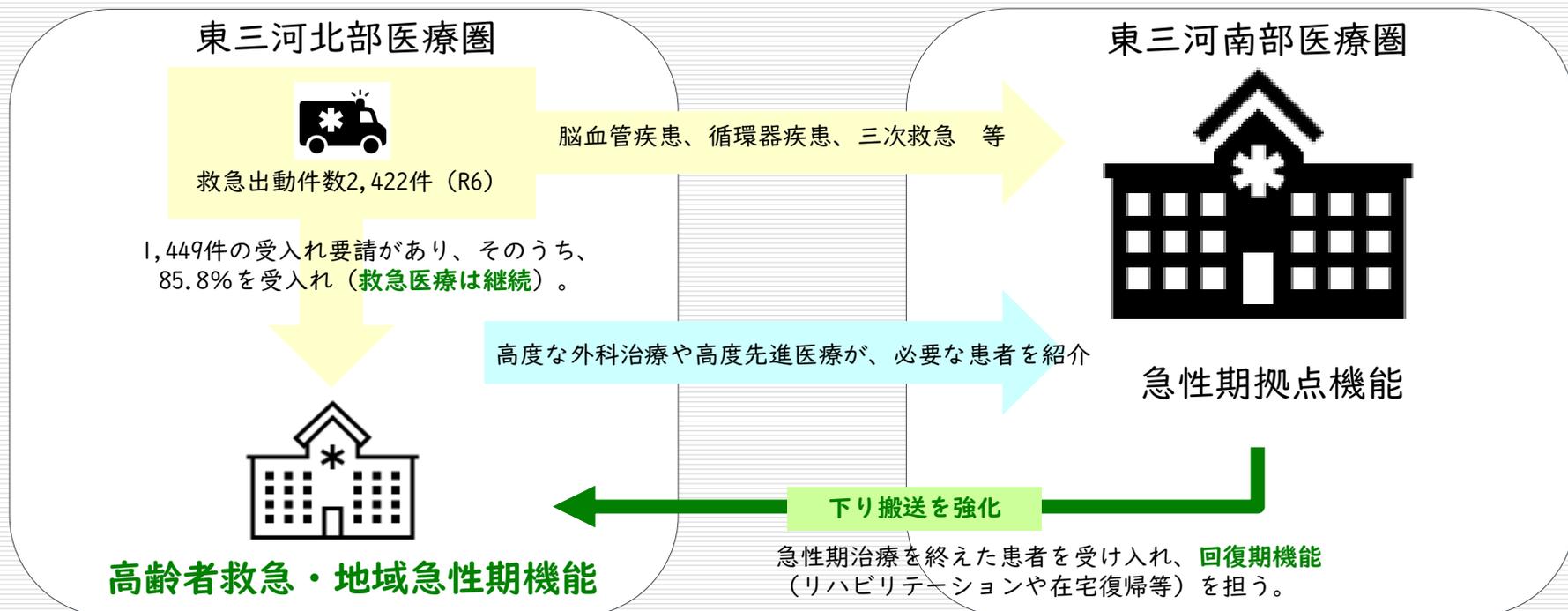
医療機関機能		具体的な内容（イメージ）
地域ごとの視点	高齢者救急・地域急性期機能	・ 高齢者をはじめとした救急搬送を受け入れるとともに、必要に応じて専門病院や施設等と協力・連携しながら、入院早期からのリハビリテーション・退院調整等を行い、早期の退院につなげ、退院後のリハビリテーション等の提供を確保する。
	在宅医療等連携機能	・ 地域での在宅医療の実施、他の医療機関や介護施設、訪問看護、訪問介護等と連携した24時間の対応や入院対応を行う。
	急性期拠点機能	・ 地域での持続可能な医療従事者の働き方や医療の質の確保に資するよう、手術や救急医療等の医療資源を多く要する症例を集約化した医療提供を行う。
	専門等機能	・ 上記の機能にあてはまらない、集中的なリハビリテーション、高齢者等の中長期にわたる入院医療機能、有床診療所の担う地域に根ざした診療機能、一部の診療科に特化し地域ニーズに応じた診療を行う。
広域な視点		・ 大学病院本院が担う、広域な観点で担う常勤医師や代診医の派遣、医師の卒前・卒後教育をはじめとした医療従事者の育成、広域な観点が求められる診療を総合的に担い、また、これらの機能が地域全体で確保されるよう都道府県と必要な連携を行う。

3. 報告事項

(4) 基本構想の基本的な考え方について

② 高齢者救急・地域急性期機能（前回と変更なし）

- 東三河北部医療圏で発生した救急患者等を中心に、新城市消防から問い合わせがあった患者に積極的に対応します（**救急医療は継続**）。
- 脳血管疾患や循環器疾患、三次救急領域等、超急性期患者は、東三河南部医療圏で対応いただきますが、超急性期治療を終えた患者を当院で受け入れる（下り搬送）体制を整え、**東三河南北医療圏の連携体制強化**に努めます。
- **回復期機能**（リハビリテーションや在宅復帰等）を強化します。

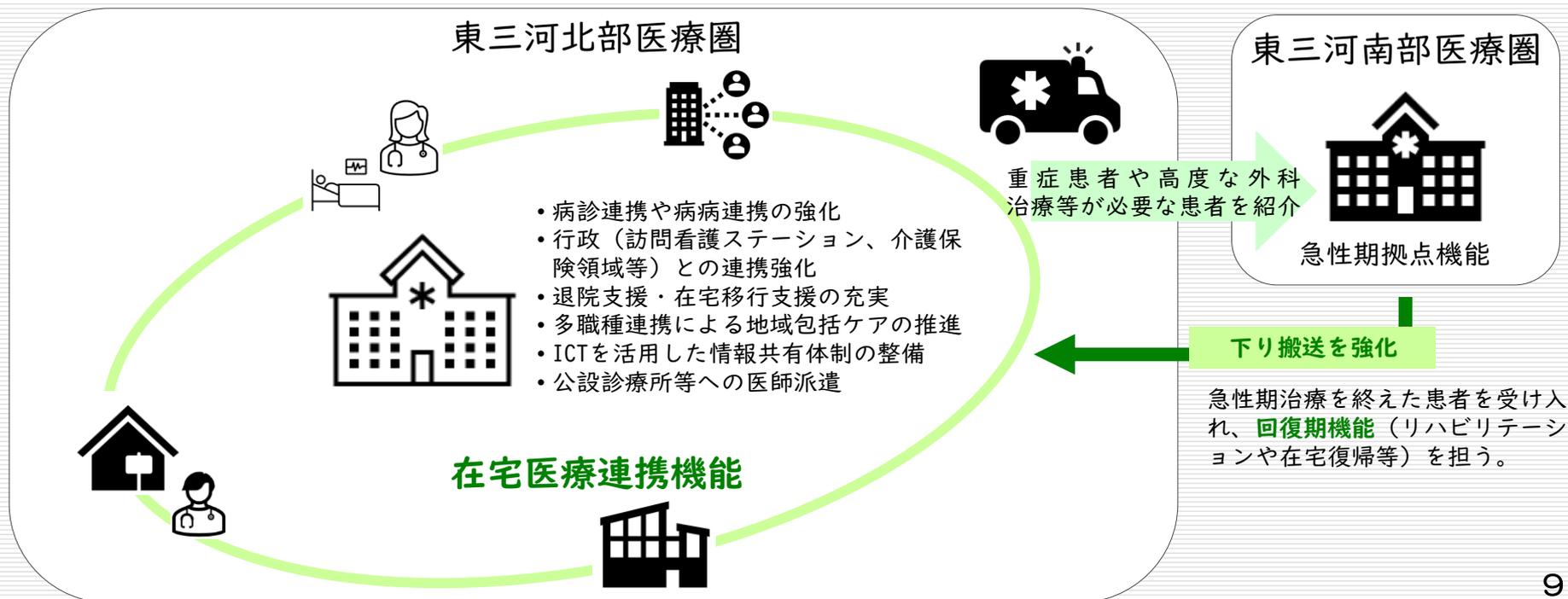


3. 報告事項

(4) 基本構想の基本的な考え方について

③ 在宅医療連携機能（今回追記）

- 新城市民病院は、東三河北部医療圏で**在宅医療**の中核を担い、退院支援や在宅移行支援を強化し、診療所や訪問看護ステーション等との連携を推進します。
- 周辺医療機関から入院が必要な在宅患者を受け入れ、地域医療機関や公設診療所との連携を深めることで、**地域包括ケアの充実**を図ります。
- 現在、北部医療圏内において、居宅介護支援事業所のケアマネジャー、高齢者・障害者施設、医療機関等との情報交換会等を定期的で開催しています。今後も**この取組みを継続**し、情報の共有を図るとともに、地域における連携の一層の強化を目指します。



3. 報告事項

(5) 事業費について

① 整備費用と今後の予定

- 令和5年3月時点のあり方検討会報告書では、整備費用を約100億円と見込んでいました。
- 現在、**地域で果たすべき役割や求められる医療機能、将来を見据えた望ましい医療提供体制**を踏まえ、整備の方向性を検討した結果、新病院の規模は100床から120床程度と想定しています。
- また、近年の病院整備事例における建築単価を参考に試算したところ、総事業費は概ね160億円から180億円程度と見込まれています。なお、土地取得や資材価格の高騰など、不確定要素も存在します。
- 基本構想段階では、概算の試算にとどまりますが、今後、基本計画において必要な諸室や面積、設備などの設計と条件を詳細に検討し、その結果を踏まえて整備費用を精査します。
- さらに、令和9年には、こうした検討結果に基づき、本事業の方向性や必要性、妥当性を再検証し、具体的な対応策を検討する予定です。

令和7年度 基本構想

- コンセプト、担うべき役割や機能、建設場所等の新しい新都市市民病院整備に関する基本的な方向性を示したもの
- 整備費用は超概算

令和8年度 基本計画

- 基本構想を踏まえ、新病院の規模や各部門の運営計画、施設整備計画、収支計画等を示したもの
- 必要となる各諸室や設計と条件等を整理
- 補助金や交付金等の活用も踏まえ、整備費用をより詳細に検討

令和9年度 検証

- 基本計画を踏まえ、新都市として、計画全体の必要性や妥当性等を総合的に検討し、事業実施の判断を実施
- 補助金や交付金等も踏まえ、求められる医療機能や果たすべき役割と、投資上限額の精緻化

3. 報告事項

(5) 事業費について

② 整備費用確保に向けた取組み

- 新病院整備では、設計標準化による過剰仕様の排除、ライフサイクルコストを考慮した省エネ設計、地域医療構想に沿った機能優先、そして国や県の補助金等の最大活用により、費用の最適化を図ります。
- 具体的な取組みは、以下の通りです。
 - 新病院整備にあたり、現在と同額の償還額を基準に投資上限額を算出し、運営可能な規模での整備を検討します。
 - 新都市単独での整備が困難な場合には、**本構想は東三河北部医療圏の地域医療を守るための基本構想**であることから、**東三河北部医療圏に所在する4市町村と連携**し、県や国への支援要請を行います。
 - 地方債の活用を含め、**国・県との協議により財源構成を調整**し、整備費用の適正化と資金確保に努めます。

本事業の実現に向けては、**あらゆる選択肢を検討**し、可能な方策を最大限講じることで、地域医療の確保に全力で取り組みます。

4. 医療機関向けアンケートについて

(1) 東三河北部医療圏に所在する医療機関に向けたアンケート調査について

- 対象医療機関東三河北部医療圏に所在する病院、診療所、歯科診療所等を対象にアンケート調査の実施を予定しています。
- いただいたご意見は、基本構想（案）の検討や地域連携の推進に活用します。
- 目的
 - ・新病院に対する意見収集
 - ・医療機関向けパブリックコメントの実施
 - ・地域連携に向けた意見収集
- 実施方法
 - ・1月8日からオンラインフォームまたは郵送にて
- 回答期限
 - ・2026年1月23日（金）

5. 最後に

(1) 基本構想策定に向けた取組み

- 新城市民病院建設基本構想の策定にあたり、地域住民等からの意見聴取と**合意形成を重視**し、以下の取組みを実施しました。

① 地域住民参加の取組み

- 市民ワークショップの開催
- 患者様向けアンケートの実施

② 関係機関への説明・協議

- 新城市民病院建設基本構想検討委員会（本委員会）の設置・運営
- 院内検討委員会の開催
- 職員アンケート及びヒアリングの実施
- 設楽町、東栄町、豊根村の首長及び公設診療所長への説明
- 医療機関向けアンケート（実施予定）

③ 特徴と意義

- 他の基本構想策定事例と比較しても、**非常に多くの取組み**を実施
- 新たな地域医療構想等の策定段階である点を踏まえ、**医療政策を意識**した検討
- 新城市のみならず、**東三河北部医療圏の中核病院**として位置づけ